

令和元年第6回女川町教育委員会会議録

- |    |             |   |
|----|-------------|---|
| 1  | 招集月日        | 令和元年6月24日(月)  |
| 2  | 招集場所        | 女川町立女川小学校 第2図書室   |
| 3  | 出席委員等       | 1番 横井 一彦 委員<br>2番 平塚 征子 委員<br>3番 阿部 喜英 委員<br>4番 新福 悦郎 委員<br>村上 善司 教育長   |
| 4  | 欠席委員        | なし  |
| 5  | 説明のため出席したもの | 教育総務課長 伊藤富士子<br>生涯学習課長 中嶋憲治   |
| 6  | 本委員会の書記     | 教育監 小楠健太  |
| 7  | 開 会         | 午前9時30分   |
| 8  | 会期の決定       | 会期は本日1日限りといたします。  |
| 9  | 前回会議録の承認    | 教育長 はじめに、前回の会議録の承認の件をお諮りします。<br>すでに配布されておりますが委員の皆様方何かお気づきの点はありませんか。<br>無いようですので、承認とさせていただきます。   |
| 10 | 会議録署名委員の指名  | 教育長 2番 平塚 征子 委員<br>4番 新福 悦郎 委員 よろしく願いいたします。   |
| 11 | 議 事         | 教育長 それでは、議事に入ります。<br>報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」をお諮りいたします。<br>書記に議案を朗読させます。<br>(議案朗読)<br>教育長 ただ今の議案について、提案理由の説明を求めます。<br>教育総務課長 それでは、ただ今ご報告させていただきました報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」、内容のご説明をさせていただきます。<br>専決処分をした内容は、女川町町民多目的運動場人工芝グラウンド改修工事に係る契約の締結に対する意見についてでございます。 |

条例の制定、改正及び予定価格 700 万円以上の財産の取得は、議会の議決が必要となりますが、議案の提案は町長の権限でございまして、教育委員会には議案の提案権はございません。

教育委員会に関する議案を上程する場合は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定において、町長は事前に教育委員会の意見を聞かなければならないと規定されております。

また、女川町教育委員会教育長に対する事務委任規則では、教育に関する議会の議決を得るべき案件につきましては、委員会では意見を申し出ることができるかと規定されております。

今般、町長から、女川町町民多目的運動場人工芝グラウンド改修工事の契約締結に係る議案を町議会 6 月定例会に提案するため、事前の意見を 5 月 31 日に町長から求められたものでございます。

本来であれば、教育委員会を開催して決定すべき案件でございまして、今般は 6 月 24 日、本日、教育委員会が開催されることとなつてございまして、町議会の第 4 回定例会はその 7 日前の 6 月 17 日の開催でございました。町長から議会への議案送付は議会開催前の 7 日前となつてございまして、6 月 10 日に送付することとなります。町長から教育委員会に求められた意見は、遅くともその前日もしくは当日までに申し出る必要がございました。

女川町教育委員会会議規則第 2 条の規定により、教育委員会の会議の招集は、教育長が会議の 3 日前までに、会議の日時、場所及び会議に付議すべき事件を告示して行うとございます。ただし、急を要する場合はこの限りではなくなつておりますが、諸般の事情を考慮し、喫緊に臨時で教育委員会を開催することが難しかったため、女川町教育委員会教育長に対する事務委任規則第 4 条第 1 項の規定に基づき、6 月 7 日付けで専決処分をいたしましたため、同条第 2 項の規定により、本日の教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

なお、本案の具体的内容につきましては、担当課長である生涯学習課長からご説明をさせていただきます。

それでは、生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長

ただ今提案されました専決処分の内容について、ご説明させていただきます。

今回提出いたしました案件につきましては、女川町町民多目的運動場人工芝グラウンド改修工事の契約につきまして、議会の議決が必要となり、本工事を令和 2 年 2 月 28 日の完成とするた

め早期契約が必要なことから、5月29日付けで教育委員会の専決処分をいただき、6月19日に開催されました定例議会に議案を上程し、議決をいただきました。

本件につきまして報告し、承認を求めるものです。

それでは、内容の説明をさせていただきます。

町民多目的運動場人工芝グラウンド改修工事につきましては、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金及びスポーツ振興くじ助成金を活用して改修するものです。

はじめに、工事概要についてご説明させていただきます。

議案書の後ろの方に「議会の議決に付すべき契約の締結について」という資料が付いております。この工事概要の部分について説明させていただきます。

工事概要につきましては、人工芝舗装工、面積が1万1,200㎡、ライン工一式、側溝改修工一式、附帯施設工一式、防球ネット工延長246m、高さ14.5mであります。

恐れ入りますが、参考資料をご覧くださいと思います。1ページ目の上に赤印で1-1と表示になっている図面をご覧ください。

町民多目的運動場の平面図です。中央の緑色の部分につきましては、震災前はクレートコート、いわゆる土のグラウンドでしたが、周辺の住宅地への土ぼこり等を考慮して、ロングパイル人工芝舗装として、実施面積は、震災前と変わらず、1万1,200㎡です。

ロングパイル人工芝舗装の規格と厚さにつきましては、見づらいたのですが、左下の舗装断面図のとおりとなっております。

グラウンド内のラインの表示につきましては、黄色がサッカー、白色がラグビー、青色がソフトボールで表示してあります。

側溝改修工は、グラウンド外周の既設の側溝の補修及び据え直しを行います。外周の側溝は既存のものはあったのですが、震災等でレベルが保たれていないということで、これを据え直ししてレベルを保つという形になります。

防球ネット工につきましては、運動公園住宅側と大原南住宅に、延長246.2m、高さ14.5mで設置します。図面でいう下の方にあります赤いライン、これが防球ネットとなります。

附帯施設工につきましては、図面グラウンド内の右上と左下にバックネット、四角いところでカーブの円の付いている赤い印がありますが、このバックネット2カ所を移設いたします。

次に、入札関係の資料を説明いたします。

次のページをめくっていただきまして、1-2をご覧いただきたいと思います。

本工事の入札方法につきましては、制限付き一般競争入札としており、3社が応札しました。その結果、東亜道路工業株式会社宮城支店が落札し、2億7,132万6,000円で5月29日に仮契約を締結し、前回の議会で議決をいただきました。

なお、工期につきましては、議会の議決を得た翌日から令和2年2月28日までとしております。

以上、専決処分の承認について、係る説明といたします。ご審議のうえ可決賜りますようよろしくお願いいたします。

教育長

冒頭、伊藤課長からありましたが、この件だけで教育委員会というわけにもいかなかったということで、専決処分ということでございます。

それから、議会でも生涯学習課長から説明をいただきました。

議員からの質問では、第二多目的運動場、そしてここに多目的運動場、さらに清水に運動公園ができるということは、教育委員の皆様にはご理解をいただいていると思うのですが、このすみ分けというか、例えば大きな大会はここでやるのか、第二多目的運動場ではどういうものをやるのかということで、課長から、大きな大会をやった時には、多目的運動場が練習会場、場合によっては試合会場と。そのすみ分けをしっかりとされた方がいいのではないかというご意見。それから、先程図面があったのですが、その時に少年サッカー用のラインがここにはないのではないかというご質問がありました。

また一方で、試合をやる時のダッグアウト、前もここにしかなかったのですが、これは原状復帰というのが一番なのですが、ダッグアウトのこと。それからネーミングですが、第二多目的運動場と多目的運動場があるが、この辺はどうなのかなど、諸々そういう質問がありましたが、ご理解をいただいたところでございます。

それから、これは後でもお話をさせていただきますが、トータル的に、木村征郎議員からの一般質問で「スポーツの町、復活に向けて」ということで、町民一人一人が運動に親しむようなことということで、土のグラウンドと芝のグラウンドの関連など、そういう諸々のことが今回ありました。

説明は今のとおりでございますが、何か教育委員の皆様方からご質問等ございませんか。

阿部委員

この議案に対しては特にはないのですが、毎回、教育財産関係の

施設に関しては教育部局側でも承認をもらって、そこから議会という流れなのですが、実質お金のことであるとか様々な部分を考えて、本当は町長部局側でもっと進めた方がスムーズではないのかなというのが、そういう印象というか、感想です。これだけではなくて、教育部局側で管理している施設の利活用を教育部局側だけの議論ではなかなか前に進めないこともあると思うので、今回、総合教育会議が来月あるということですので、そういったところの内容の話も出されてはどうなのかなと思います。

教育長 全くご指摘のとおりでございまして、全体でのいろいろな話等は、まちづくり進捗調整の会議でも話題には出しますし、跡地活用などの委員会もございます。

ただ、教育委員会絡みのいろいろな施設の活用等については、跡地活用等には出ていますが、スポーツ関係につきましては、もちろん町長にいろいろ私からも報告をして、連携をしながらやっているのですが、まずはこちらで施設のあり方、それから活用の仕方など、そういうことをしっかり示すということとは町長から常々言われているところでございます。

今出た総合教育会議は、2回目の今回は議題がある程度決まっているので、3回目はいつも生涯学習関係のことについて総合教育会議でやりますので、私的にはそこでスポーツ施設というか、施設のあり方、フィールドアスレチック場のことの質問もあったので、トータル的に活用状況等も含めて3回目に、工事がかなり進みますので、そういう話し合いを持ちたいと個人的には考えております。3回目は生涯学習関係をやるので、この辺、両課長と相談しながら進めていきたいと思っております。

いわゆる全体での話は、もちろんいろいろ報告はしているのですが、おっしゃるようにみんなでやるということは、まちづくりの中ではもちろんワーキングなどでいただいたものを踏まえてやってきているつもりなのですが、その辺を含めて、生涯学習課長、補足をお願いします。

生涯学習課長 確かに全体の施設の関係で、やはり皆さんの関心が高まっているのは感じております。その関係で、教育長からありましたように、進捗調整会議の中でも今後どうなっていくのだという形、それから体育協会の総会の時にも、今後の野球場、テニスコート、そういったところが完成した時の対応はどうなるのかというような質問を受けておりますので、やはりその辺は、こちらで一度、教育長が言うように、スケジュールを組みながら、そ

の場その場で説明をしていくという形になるかと思います。  
以上です。

教育長

今回、課長とも相談したのですが、まず体協やスポーツ少年団本部、そもそもそういうスポーツ関係の諸団体をもう一回見直すというか、点検などをするとともに、各施設のあり方、こんな形で使用するとか、あるいは全体的には土のグラウンドはここここにするとか、そういうものをとにかく一回つくって、そしてスポーツの町復活。あるいは、私、議会では生涯スポーツの町宣言みたいなことを少し入れたり、それから総合型クラブなどの頭出しをしたのですが、そういうことも含めて、阿部委員がおっしゃったように、全体の場で考えていく必要があるかなと思っております。

町長は大変関心を持っております。

課長ともこれから総合型スポーツクラブが本町に合うのかということ、県の教育委員会スポーツ健康課でやっておりますことは、たまたまなのですが、仙台大に前の教育長が副学長で行かれていたりしているものですから、総合型クラブのご指導をいただきたいというそういう頭出しのようなことはしております。この1年でそういうことをしっかりつくっていかないと、こちらはこちら、こちらはこちらみたいな形で、私も非常に反省しておりますし、町長の意向もありますので、その辺のところを。

それからアスレチックのことも言われたのです。もう一回、もっとアピールすべきではないかと。以前はあそこが埋まるくらいいっぱい来ていたはずだということ。ただ、それは今まででも重々承知だったのですが、まだ時期尚早だなと思ひまして、この道路事情では、うみねこマラソンも復活していないし、遠足などについてはいいかなと思ひましたが、復興計画も終わったので、ここ1～2年でその辺はしっかりと土台をつくっていかなくてはならないと思ひております。

教育総務課長

今、体育施設のことで生涯学習課長からお話がありました。小学校と中学校の施設の活用の件なのですが、まず、移転後の小学校と中学校の活用につきましては、小学校の活用につきましては、当初の跡地利用の考え方といたしまして、心のケアハウス、向学館、役場の文書庫、備蓄倉庫、文化財保護の観点からの遺跡関係の保存庫という五つの機能を、小学校の校舎を活用してできないかというような検討をさせていただきました。その業務を発注は、管財営繕課の普通財産管理のセクションで

やってもらったのですが、その結果、やはり小学校そのものが雨漏りなどもしているものですから、費用が6億円くらい掛かるというような、本当に粗々の概算の金額が出ていまして、それに掛けるのはちょっとということで、今回6月補正で、総務課でコストを掛けないでどういう改修手法があるのかということとを業務委託をかけるということで、補正予算を計上して今回6月の補正で可決をいただきました。

今後その業務発注をして出てくると思いますが、いずれ業務発注の状況をまず見させていただきたいということと、それからまた、中学校についての活用案が決まっておりませんので、ただ今教育長が申しあげました総合教育会議の時期をみてという、その時期をつかんだ中で議論をしていただければありがたいというふうに思っています。

以上です。

教育長 議案からずれましたが、また戻します。

この議案について、ほかに何かご質問等ございませんか。

もう少し早めにと考えたのですが、時期的にどうしても厳しい状況があったので、専決処分させていただきました。

なければ、承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、報告第1号は、承認されました。

続きまして、議案第16号「女川町いじめ問題対策調査委員会委員の委嘱について」をお諮りします。

書記に議案を朗読させます。

(議案朗読)

教育長 議案第16号は、人事に関する議案ですので、秘密会で審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 暫時休憩します。

(書記退席)

教育長 休憩前の議事を再開します。

それでは、議案第16号は、承認されました。

議事は、以上です。

## 12 報告事項

教育長 次に、6番「報告事項」に入らせていただきます。

はじめに、私から報告いたします。

「教育長報告事項」と「別添資料」の2部でお話をさせていただきます。よろしく願いいたします。

はじめに、そこに女川中生躍動ということで、中総体のことを書かせていただきました。女川中学校の生徒、勝敗はいろいろあったのですが、各部とも大健闘でございました。石巻地区中総体、いわゆる一次大会と呼んでいるのですが、6月8日、9日、残念ながら8日はご案内のとおり雨となりまして、サッカーと室内競技以外は順延となりました。順延となった部分が11日に行われたところでございます。

今年、3年生は本当に大きく成長したなと思っております。結果がどうこうではないのですが、野球部とソフトボール部、これは合同チームでした。野球は湊中学校と、ソフトボール部は湊中学校と山下中学校との合同チームで、いろいろご苦労もあったのですが、野球部、ソフトボール部とも地区で、あるいはブロックで優勝いたしまして、見事県大会出場を果たしたところでございます。

それから、バドミントン部がある学校が増えてまいりまして、その中で久しぶりに男女とも団体が優勝いたしました。さらには個人、あるいは男子シングルス、男子ダブルス、女子シングルス、女子ダブルスでも大活躍でございました。

2ページに入らせていただきます。

各部の健闘を大いに讃えたいと思っておりますと書いておりますが、その下に、個人的な思いで云々ということも書かせていただきました。

最初、中学校に入った時は、私は野球部やソフトボール部の第1試合目を見ているのですが、コールド負けからのスタートでございました。そこからよくここまでというような感じが非常にしております。顧問の先生をはじめ、生徒の頑張りに大きな拍手を送りたいと思っております。

それから今年の水泳競技、いつも東松島市の健康増進センター「ゆふと」で開催されるのですが、これは「ゆふと」が休館日の日に開催されます。今年は一人、八巻君が出場いたしました。スイミングに行っているようで、1年生なのですが、200m個人メドレーと200m平泳ぎで見事優勝いたしました。タイムも大変良かったようで、県大会は委員の皆様ご承知のようにレベルは非常に高いのですが、頑張ってもらいたいと思っております。

陸上競技大会は先週行われました。この原稿を作っている時に行われたので文章的におかしいところはあるかもしれませんが、希望制を今取っておりますと、男子13名、女子8名が出場しました。結果だけどうこうではないのですが、結構男子は出場し

ました。

3年生男子で、鈴木太陽君が第3位と健闘いたしました。それから去年東北大会に出場しました松川颯華さんが、今年は断トツで1位でございました。決勝で12秒台が期待されたのですが、13秒29というタイムですが、非常に好タイムで優勝という栄冠を手にしたところでございます。

太陽君は野球部、颯華さんはソフトボール部で県大会出場が決定しております。委員の皆様ご承知のように2種目は出場できないので、どちらかということになります。太陽君は野球に行くと思いますが、颯華さんは今迷っているようで、東北大会も可能性が高いので、今、顧問の吉田先生と相談していると思います。

それから、目立たなかったのですが、女子の400mリレーも決勝に残りまして、第6位だったのですが、頑張りました。

結果は「別添資料」の1ページ、これが各部の戦いの様子です。2ページは、陸上関係、出場した生徒でございます。

2ページをご覧になっていただきたいと思いますが、後藤貴大君、齋藤蓮君がこういう大会に出て頑張っておりました。大変うれしく思いました。

このような結果になっております。

「教育長報告事項」2ページに戻っていただきたいと思います。委員の皆様ご承知のように、神奈川県で5月28日に大変痛ましい事件が発生いたしました。これは委員の皆様方もご記憶にあると思いますが、2001年、大阪池田市の大阪教育大附属池田小学校で児童8人の命が奪われるという、教育現場、教育関係者にとっては本当に前代未聞の衝撃的な事件が発生したところでございます。この池田小学校の事件を機に、学校現場では何よりも子供たちの命を守ること、当たり前なことなのですが、これを大事にしました危機管理に神経を注ぐようになりました。

あれから約20年近くの歳月が流れておりますが、その間にもいろいろな事件はあったのですが、今回のような事件が発生したということに大変憤りを覚えておりますし、これが女川町では絶対起きないということは言えないのですが、ではどうやって守っていったらいいかということ、これを考えさせられたところでございます。

ちょうど今、小中一貫校のいろいろなことについて、土曜日には備品の打ち合わせをしたり、あるいは今、通学路を間もなく

小学校で大体決めてくると思うので、それらを基にみんなで点検したりしなければならぬのですが、この事件が微妙に影響しなければいいなどは思っておりますが、一方で、登下校は管理下内ですから、どうやって安心・安全を守っていくかということを考えさせられたところでございます。

私立の小学校とはいえ、当日の対応というのは大変迅速的確で、私たちも一つのあり方を教えられたところでございます。

その中で、学園の理事長先生が、ここには原文のまま書いておりますが、「怒りのやり場のないくらいの気持ちで、本当に痛恨の極みです」と述べられたのが私的には大変印象に残ったところでございます。

本当にご冥福をお祈り申し上げますとともに、負傷された皆様の一日も早いご回復を願っているところでございます。

いずれにいたしましても、これから子供たちの通学路等の話し合いが行われますが、何よりも子供たちの命を守るのは大人なのだということを、もう一回肝に銘じてやっていきたいと思っているところでございます。

続きまして、小・中学校の行事等をいろいろ載せておりますが、5月から6月にかけては本当にいろいろなことがございました。小学校、中学校とも、先生方には本当に頑張ってくださいました。

小学校、3ページから入らせていただきます。

教育委員の皆様から指摘された家庭訪問の件については、現職教育のところでも話し合いをしていただきました。

4ページに入らせていただきます。

小学校、中学校で特別支援学級を担当されている方々が女川高等学園のカフェ訪問をしたところでございます。

それから、総合的な学習の時間では、5月27日にマスカーを訪問しております。

これは阿部委員に大変お世話になっているのですが、女川商売塾、今年もスタートしたところでございます。6月8日には勉強会、その前には実行委員会が開催されたところでございます。下の方になります。6月12日に宮城県東部教育事務所の所長訪問がありまして、教育委員会、小学校、中学校のご訪問をいただき、いろいろご指導をいただいたところでございます。

所長先生は県南の出身なのですが、以前、剣道をやっている方で女川に何回か来たことがあるということで、ハマテラス等を見てびっくりされておりました。すっかり変わったということ

で、道路も複雑になったとおっしゃっていましたが、私は難しくないんだけどねと言ったのですが、随分道路もできて、複雑になりましたと言われて、おおとって、何かうれしく思ったところでございます。

5ページに入らせていただきます。

小学校ではプール清掃等が行われまして、予定では今日プール開きが行われる予定でございます。

小学校では、中頃にありますが、6月17日から21日まで、去年から進められている清掃コンテストがスタートしているところでございます。

そのほか、そこにあるような学校評議員会、あるいはPTAバレーボールの練習会など、いろいろあったところでございます。

「別添資料」の3～4ページをご覧になっていただきたいと思えます。

全国学力・学習状況調査の結果は7月末には報告があるとは思いますが、それとは別に、小学校、中学校ともこの標準学力調査を実施しております。これは、以前はベネッセの調査を活用していたのですが、今年度から小・中で話し合いをしまして、東京書籍を活用し、その結果でございます。

ひし形みたいなのが全国の平均でございます。その国語、算数、各学年がどれだけの位置にあるかを示したものでございます。

2年生、まずまずというところ。3年生、国語がほぼほぼというようなところでよろしいかなと思えます。4年生の算数は、少し上回っていると思えます。5年生がこのようかけ離れているようでございまして、6年生は、ほぼほぼこういう状況でございます。

4ページをお開きになっていただきたいと思えます。

小学校ではすぐこの分析をしていただきました。細かいところは省略させていただきますが、小学校は2回実施いたします。

4月、11月、学年ごとの結果の推移を表してございます。その時の問題にもよるのですが、もうひと踏ん張りというところが正直なところでございます。

なお、下の備考をご覧になっていただきたいと思えます。先程お話をさせていただきましたことがここに書かれております。

今年度より東京書籍で扱っている「標準学力調査」を行うこととした。Benesseと比べということで、ここにこのようなことが書かれております。

もちろんこれを受けているのは、そこにもありますように、全国で約 600 万人の児童がいるとご理解いただければと思いますが、を受けているのは 20 万人、3% 足らずだとはいえ、20 万人という数は大きいので、今後、小学校、中学校とも「標準学力調査」をしながら、学力向上に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

「教育長報告事項」6 ページに戻っていただきます。

小学校のこれからの予定等がここに記されております。

第 1 学期の終業式は、小学校、中学校とも 7 月 19 日でございます。

それから先程阿部委員から出た総合教育会議は、7 月 1 日に開催させていただく予定でございます。今回は小中一貫校の進捗状況と、今、国、県で大きく問題になっている働き方改革について、いろいろご意見等を賜りたく思っております。よろしくお願いたします。

続きまして、6 ページ、中学校でございます。

中学校は、まずは中総体に向けて本当に一丸となって頑張っていたいただきました。

一番下の東部教育事務所長訪問等は、小学校と同じでございます。

その前に、救急救命講習会ということで、小・中学校合同でこの講習会を実施しております。

7 ページに入らせていただきます。

中学校では、6 月 20 日から 27 日まで、期末考査前の部活動停止期間になっております。

それから、中学校の標準学力調査結果につきましては、先程の「別添資料」の小学校の分析結果の次の 5 ページをご覧くださいと思います。

小学校と比較するわけではないのですが、特に、ある程度予想はしていたのですが、3 年生の結果がこのようになっております。それからちょっと気になるのは、1 年生、2 年生の社会、これが落ちているかなと感じております。国語、数学については、1 年生の国語が離れているのですが、あとはまずまずかなと思っておりますが、社会が気になるところで、これは教頭先生にお話をさせていただきました。

これは間に合わなかったのですが、中総体等があったものですが、その後ゆっくりでいいからと話しておりましたので分析結果が遅れております。

次の「別添資料」6ページが、管内不登校児童生徒の現状ということで、教育長会議で出された資料をそのまま付けさせていただきました。

ご覧のように、まだ平成30年度の全体はまとまっていないので、平成29年度を見ていただくとお分かりのように、小学校は県の出現率が0.66%、全国が0.54%。ここでも0.1%多いということが分かります。ただ、平成29年度は、県の出現率よりも石巻地区は低くなっております。ただ、登米地区は0.36%と低い状況でございます。

中学校は、県の出現率が4.3%、全国の出現率が3.25%、1%と大きく違っております。1%違うというのは、非常に大きいことございまして、さらに石巻地区では5.23%、平成30年度は5.68%と増えております。石巻地区の不登校出現率が高いことが伺われます。

これが東部教育事務所管内となると、石巻地区と登米が一緒になるので平均的になるのですが、その数に現場の先生方には惑わされないようにということで、このような資料をいつも出させていただいております。

細かいところは後でご覧になっていただきたいと思います。現状はこのような状況でございます。よろしく願いいたします。

それでは「教育長報告事項」7ページ以降、この後、授業参観等もあるので急がさせていただきます。

議会関係につきましては、先程何回か話題になっておりましたが、6月17日から19日、3日間行われました。

課長の資料と重複いたしますので、要点のみ。1日目は一般質問と常任委員会がありました。一般質問の内容については、ここに掲げているとおりでございます。今回の議会では、生涯学習課関係が多かったです。2日目も一般質問がありました。

8ページに入ります。

3日目は、一般議案、条例等の審議がございました。3日間で終了したところでございます。

それから、小・中学校整備事業、これは「別添資料」の7～11ページまで載せております。毎週のように定例打ち合わせが行われて、今までに22回の打ち合わせをやってきておりますが、7ページに6月11日の議事録を載せております。出席者は、そこに掲げている方々が出席しております。教育総務課からは総務係長に出席していただいております。

以下、7～8ページが話し合っている内容の議事録でございます。いろいろと細かいところまでこのように話をさせていただいております。これが10ページまであります。後でお目通しいただければと思います。

11 ページ、A3判、こういう工事工程表がありまして、見ていただきたいと思っております。

赤の太線で途中バックしたりしているのが、現在の状況でございます。

見にくいのですが、下の方で赤い線がグラフのようになっております。現在の進捗率が14.1%で、予定が14.9%になっているので、0.8%程の遅れがあるということ。これは硬い岩が出たために少し遅れているという話でございましたが、ほぼ順調にきているところでございます。このようなことがいつも報告されております。基礎工事は随分進んでいるようでございます。天候等でも遅れたりするということはほとんどなく、0.8%の遅れはあるものの、順調にきているというのが現状でございます。

また「教育長報告事項」に戻ります。

校長・教頭会議は、あさって開催される予定でおります。

生涯学習関係につきましては、課長が後で報告いたしますので省略させていただきます。

9ページのその他は、ここにあるようなことがいろいろありました。来訪者もありました。

9ページの下の方ですが、いよいよ教科書の採択業務がスタートしたところでございます。今年も平塚征子委員にお願いしました。よろしくお願い申し上げます。

10ページに入らせていただきます。

6月16日に高校入試制度説明会がございました。いよいよ一本化がスタートでございます。生徒にも何名か参加していただきまして、保護者は少なかったのですが、一生懸命になって話を聞いていただきました。県から指導主事がまいりまして、説明をしていただいたところでございます。

それから町誌編さん委員会、これはスタートしてから9回目になりますが、こちらも順調に進んでいるところでございます。

「おわりに」ということで、ここにこのようなことを書かせていただきました。

「先輩も頑張っています」というのは、「別添資料」の一番最後14ページに、仙台三高のサッカー部が東北大会に出場したということで何気なく新聞を読んでいたら、阿部藤吉郎君、女川

教育総務課長

中の卒業生がキャプテンをしているんですね。そこにすばらしいコメントがあったので、これを載せております。「みんな文武両道を志して（仙台）三高に来た。サッカーと勉強の集中力は比例する」と。本当にすばらしいコメントがありました。大変うれしく思ったので、これを載せさせていただきます。

長くなりました。私からは、以上でございます。

続いて、教育総務課長から報告させます。

それでは、教育総務課に係ります報告・連絡事項についてご報告をさせていただきます。

A 3判の3枚ものになりますので、よろしくお願いたします。まず、1番の日程の関係でございます。

実施済みということで、教育長のただ今のご説明と重複するところがございます。

(3)の高校入試制度の保護者説明会を6月16日(日)10時から11時15分まで、まちなか交流館でさせていただきました。県教育委員会の高校教育課の指導主事の先生に来ていただきまして、参加者は15名ということで、1年生から3年生までの保護者の方にご出席をいただいております。質疑応答でもいろいろとご質問などをいただきまして、関心度が高いということ伺わせていただきました。

次に、(4)でございます。町議会の6月定例会が6月17日から19日まで、3日間行われました。

一般質問は10名で、23件ございました。

教育総務課の関連といたしまして、平塚勝志議員から「防犯灯と防犯カメラの設置等は」ということで、通学路の防犯カメラの設置に係る保護者の意見を聞くべきではないかというような関連質問をいただいております。

次に、報告が5件、報告第1号から第5号まで議了いたしました。一般議案は6件で、原案可決。補正予算についても、7件、原案可決をいただいております。

今後の実施予定でございます。

明日ですが、6月25日(火)駐日カタール国大使館に教育長と小楠教育監が行ってまいります。工事の進捗の状況、それから今後の交流事業についての話し合いをさせていただく予定となっております。

次に、7月1日、第1回女川町総合教育会議が午後1時からございます。委員さん方にはまたよろしくお願したいと思っております。

7月9日（火）午後2時30分から、今年度1回目の教育行政評価の評価委員会を開催する予定となっております。

7月29日（月）午後3時から、第2回目の女川の教育を考える会を開催する予定となっております。

2番目、事故報告です。

まず、児童生徒の事故に関してです。女川小学校の児童に関する怪我でございます。小学校の第6学年の男子です。5月4日（日）、これはお母さんの実家に遊びに行っていた際に、庭で遊んで石につまずいて左手手首の上部に痛みを感じ、連休が明けから受診したら、亀裂骨折というふうに診断されたということで、小学校から報告をいただいております。

(2)教育職員の事故でございます。これは、小学校の学校校地内の事故でございます。6月7日（金）午前8時30分くらいに、第1学年遠足のために学校に到着したバスの車両が職員駐車場に駐車していた軽自動車に接触してしまったということで、損傷をしていますということでした。遠足から帰校してから警察の検証を受けて、物損事故として処理することとなりました。

この車両には児童が搭乗する前の事故だったということで、子供たちに怪我がなかったのが幸いなことでもございました。

次に、2ページ目になります。

3番、不審者情報についてということで掲載させていただきました。

5月28日（火）午後2時前に、女川小学校第5学年の男子ですが、当日家庭訪問があつて午後1時40分の下校バスに乗った児童が第一保育所前のバス停でバスを降りて、自宅へ向かっている途中に、道路に面した民家の軒先に設置されているベンチに座っていた見知らぬ男性から「家まで送っていくから」と声をかけられた。当該児童が「いいから、大丈夫だから」と断ったそうですが、男性は「気にするな」と言って200mほど歩いてついてきた。恐怖を感じた児童は家の前を通り過ぎて、家が分かられると困るので家の前をわざと通り過ぎて走って、物陰に隠れて男性をやり過ごした。児童を見失った男性は舌打ちをしていたというのが、その子供からの聞き取りの話でした。

児童が教職員に語った男性の特徴といたしましては、黒いジャージの上着、紺のズボン、眼鏡を着用、髪は普通で、50代くらいというような本児からの報告ということです。

本児は、男性がついてこないことを確認してから家に帰宅して、玄関に施錠し、自身の身の安全を確保し、それからお母さんに

携帯電話で概要を説明、児童からの報告を受けた母親から小学校に連絡があったということです。

学校の対応と今後の対応につきましては、こちらに記載しているとおりでございます。

教育総務課といたしましても、町民生活課にも情報を伝えさせていただいて、民生委員が下校時に目配りというのですか、見守りをしていただくなどというような対応をさせていただいております。

次に、4番、女川小・中学校建設工事進捗状況でございます。これは先程教育長がご説明をしていただきましたとおり、5月末現在の進捗率でございますが、硬岩の掘削に時間を要したということで、若干の遅れが出ているということでございます。

6月の工事の内容につきましては、基礎躯体工事と躯体工事ということで、ほぼ順調に工事は進んでいるという状況でございます。

5番、教職員研修です。女川原子力発電所構内視察研修でございますが、今年度は、女川原子力発電所構内の視察のほかに、復興状況の見学も兼ねた研修ということで、8月1日（月）午前9時30分から16時30分まで行う予定となっております。震災の経験のない先生方が異動でこちらに替わってきているということもございますので、着任式の時には、被災の時の当時のビデオや対応の仕方など、いろいろとご説明をさせていただいていますが、町の復興の状況も併せて見させていただきたいという学校サイドからの要望もございまして、原子力発電所の見学とともに、その日に復興の状況も一緒に見てもらう予定になってございます。

6番、その他でございます。

学校支援といたしまして、一般財団法人彩の国総合教育研究所理事長から、7月9日来町をして、例年どおりの支援の内容をいただく予定となっております。

東京の田無ロータリークラブ様から、小中一貫校に対しまして、教育機材（電子黒板）を寄贈いただく予定となっておりまして、寄贈の時期は、新校舎整備後の予定となっております。

私からは、以上です。

教育長 続きまして、生涯学習課長から報告させます。

生涯学習課長 生涯学習課から、「6月実施事業7月実施予定事業一覧表」で説明させていただきます。

まず、6月の実施予定につきましてかいつまんでご説明します。

6月15日(土)に親子アドベンチャークラブを予定していましたが、雨で流れまして、22日(土)に開催させていただきました。奥清水の溪流の森で、橋づくり、火おこし体験を行いました。参加者が、子供が28名、それに保護者がつきまして、約40名の参加をいただきました。第1回目15日(土)に申し込んだ時には50何名の参加でしたが、この日にPTAのバレーボール大会などが午後から予定されるということで若干減りましたが、でも子供たちは、初めてやる火おこしであったり薪割りということで、大きな斧を持って薪を割ったりの体験であったり、あとは両親と一緒に火で鍋を沸かしてスープ作りもやったりということで、コミュニケーションがとれていたかなというふうに思いました。

7月13日にまた親子アドベンチャークラブ2回目を予定しております。次は竹浦のアブク浜に行きまして、ここで方孔石といって丸い石に四角い穴が開いている石があるのですが、その石の体験とか、浜辺でのいろいろな体験をするという形で、こちらの申し込みも始めていくという形になります。

先程教育長から話がありました6月23日に宮城ヘルシーの予選会、ソフトボールとペタンクを行いました。雨のために体育館でのペタンクとなりましたが、ペタンクにつきましては42チーム170名程度、ソフトボールにつきましては5チーム参加で大体75名の参加、合わせて約250名の参加がありました。

これで優勝したチーム、ペタンクにつきましては3チームですが、上三区と女川南区、清水区の3チームは東松島で開催される石巻地区大会に参加です。ソフトボールにつきましては、女川南・大原の合同チームと宮ヶ崎チームの2チームが県大会へということになっております。

6月30日、町民トレッキング夏を予定しております。10名の定員でしたが、8名の申込みがありまして、こちらを実施することになるので東松島のオルレに行ってきます。

7月の予定です。

7月6日(土)に子供司書講座の2回目を開きます。1回目は5月25日に開いておりまして、6名の子供たち。1回目の手応えとしましては、楽しくて時間を忘れて、もっとやりたいというようなお声をいただいております。

先程言いました7月13日には親子アドベンチャークラブ、7月27日に社会教育シンポジウムが開催されます。

生涯学習課の状況につきましては、以上です。

教育長  ただ今の報告事項について、何かご質問等ございませんか。  
  なお、不審者情報については、その後判明したこと等があった  
  ので、それは協議会でお話をさせていただきたいと思います。  
  昨日は、平塚委員大変ご活躍で、お疲れさまでした。町長も喜  
  んでおりましたが、冒頭お話をしたとおりに、おかげさまであ  
  いう大会が年々少しずつですが活発になってきたというか、大  
  変うれしいことだなど思っております。震災直後はおとなしく  
  て、こんな感じだったかなと私は思っていたのですが、大変各  
  地区盛り上がっておりました。ある面で女川のいいところだ  
  など思っております。

平塚委員  女川南区は人づくり、地域づくりに、コミュニティの強化で非  
  常によろしいかと思えます。すごく楽しみです。

教育長  狙いが、体力、健康の増進、親睦融和というのがあって、ある  
  区長は、うちは結果はいいんだ、親睦融和が大事だと。  
  ソフトボールは今年は課長にいろいろ考えていただいて、リー  
  グ戦にして、12時頃まで掛かるようにやったようでございます。

横井委員  必ず2試合は出るように。

教育長  ほかにご覧いませんか。

  (発言なし)

教育長  それでは、何かありましたら協議会で行わせていただきます。  
  ありがとうございます。

### 13 そ の 他

教育長  次に、7番「その他」に入ります。

  宮城県中学校長会から要望書の提出がありましたので、教育総  
  務課長から説明させます。

教育総務課長  それでは、既にお手元に配付してございます要望書の資料をお  
  手元の方で確認をしていただきながら、ご説明をさせていただきます。

  宮城県中学校長会から要望書の提出がございました。

  要望事項として、まず、1番、人的条件の整備として、(1)市  
  町村費職員の任用配置。(2)といたしまして、免許外担当解消  
  など、適切な教職員の確保に係る県への働きかけについて。

  次に、2番、教育費の充実についてといたしまして、(1)から(5)  
  まで、施設・設備等の充実や、各種の条件整備、教育活動への  
  助成等について。

  次に、3番その他といたしまして、(1)から(3)まで、通学路の  
  交通安全施設及び交通標識等の整備や、学校警備体制の強化な  
  ど、合わせて10項目の実施等についての要請がなされてござい

ます。

教育委員会といたしましても、児童生徒の就学環境及び教職員の就労環境の効率化等を第一に考えまして、各種条件の整備に取り組んでまいりたいと思います。

なお、本件は、教育委員会に対する陳情書等の取扱いに基づきまして、教育長が内容を確認のうえその取扱いを判断した結果、直近の教育委員会へ報告ということになりましたので、本日の教育委員会にその写しを配付させていただくものです。よろしく願いいたします。

教育長 この要望書については、毎年のように提出されております。

町村教育長部会でも必ず話題になるところでございますが、その中で、1番目の人的条件の整備ということで、市町村費職員の任用配置ということで、本町は町長のご理解があって、町補助教員を今4名配置しております。これは多分規模的には、町村教育長部会、市を交ぜても、規模から言ったら一番多い配置をしております。その他に事務補助や図書補助員、町職員でございますが、これについては本町では大変ありがたく思っているところでございますが、大変ご無礼な言い方ですが、町村によってはそれが叶わないということで、特に発達障害のお子さんなどの対応等で学級担任が大変ご苦労されているというようなことも伺っております、町村教育長部会でも、それぞれの自治体等にこのような要望を行っているところがございます。

また、市も入れた教育長部会では、年に1回、県選出の国会議員のところには教育長の代表者が行って、文科省も含めて、陳情書を出してきたりしているところがございます。

ただ、全国的に見ても、この辺のところは、本町ではいいからというような問題ではないのですが、温度差が結構ありまして、特に隣の石巻市などはまだまだ不足しているような状況で、境教育長も頭を痛めているような状況でございます。ただ、いろいろ予算なども絡むものですから、私どもも陳情しながらも、いろいろな事情があるのかなと思っているところがございます。それから2番目の施設・設備などにつきましては、大変本町は恵まれておまして、今度小中一貫校ができると、あのようによすばらしい施設になります。

前に戻りますが、免許外担当解消ということで、これが宮城県内でまだ配置されていない学校もあります。これが今、大きな問題になっておまして、それから講師等も、例えば産休代替の講師、病休代替の講師が配置されていないところもあります。

今年は結構多く、年度当初からそのような状況はいかかなものかということで、教育長部会でも要望等を出しているところがございます。

本町は免許外担当等については何の問題もなくやっております。中学校で美術がいなかったのですが、教頭が美術の専門でございまして、カバーしていただいているところです。

以下、これらにつきましては、旅費等の問題などは本町では特にごさいませんが、しっかりとこれは受け止めていきたいと思っております。

以上でございます。

ただ今の件について、ほかにご質問等はございませんか。

(発言なし)

教育長 なければ、来月の日程を組ませていただきたいと思います。

[7月19日(金)午前10時からということで調整]

教育長 19日金曜日ということで組ませていただきます。

それでは、令和元年第6回教育委員会は、これで終了させていただきます。

14 閉 会 午前10時50分

15 本委員会の議決の次第は、次のとおりであります。

報告第1号「専決処分の承認を求めることについて(議会の議決に付すべき契約の締結について)」(承認)

議案第16号「女川町いじめ問題対策調査委員会委員の委嘱について」(承認)

16 この会議録の作成者は、次のとおりであります。

教育総務課 教育監 小楠健太

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和元年7月19日

会議録署名委員

2 番委員 .....

4 番委員 .....